第 547 回　企業会計基準委員会議事概要

I.　日　時　　2025 年 5 月 21 日（水）　13 時 30 分～15 時 50 分

II. 場　所　　財務会計基準機構 会議室

III. 議　題

（審議事項）

(1) 2025 年 5 月開催会計基準アドバイザリー・フォーラム（ASAF）への対応

(2) 金融資産の減損に関する会計基準の開発

(3) 法人税等会計基準等の見直し

(4) 後発事象に関する会計基準の開発

(5) 専門委員の選退任

本企業会計基準委員会は、一般の傍聴は Zoom ウェビナーを利用して実施した。

IV. 議事概要

（審議事項）

(1) 2025 年 5 月開催会計基準アドバイザリー・フォーラム（ASAF）への対応

川西委員長及び木村専門研究員より、2025 年 5 月開催会計基準アドバイザリー・フォーラム（ASAF）の議題である国際会計基準審議会（IASB）のプロジェクト「財務諸表における気候関連及びその他の不確実性」について、ASAF 会議での質問事項である IASB スタッフの予備的提案の論点に関する概要及び対応方針について説明がなされ、審議が行われた。

(2) 金融資産の減損に関する会計基準の開発

紙谷副委員長、湯原アシスタント・ディレクター及び中西専門研究員より、分類及び測定についてローン･コミットメントの定めに関する検討及び貸付金代替性債券の定めに関する検討、並びに予想信用損失に関する新たに開発する適用指針の結論の背景の文案について説明がなされ、第 238 回金融商品専門委員会（2025 年 5 月 15 日開催）における検討状況も踏まえ、審議が行われた。

(3) 法人税等会計基準等の見直し

古内副委員長及び早野専門研究員より、見直しの前提となる企業会計基準第 27 号「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（以下「法人税等会計基準」という。）及び関連する実務上の取扱いに関する指針の分析、並びに法人税等会計基準及び関連する実務上の取扱いに関する指針の見直しによる改正の方向性の案について説明がなされ、第 93 回税効果会計専門委員会（2025 年 5 月 12 日開催）における検討状況も踏まえ、審議が行われた。

(4) 後発事象に関する会計基準の開発

紙谷副委員長､村瀬ディレクター及び松下専門研究員より､次の事項について説明がなされ、審議が行われた。

①　第一種中間財務諸表及び四半期財務諸表における後発事象の基準日に関する注記事項

②　監査基準報告書 560 実務指針第 1 号「後発事象に関する監査上の取扱い」のうち、「開示

財務会計基準機構の Web サイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。

すべき後発事象に関する考え方」の記載の移管に関する追加的な検討

③　後発事象に関する会計基準（案）の文案

④　「中間連結財務諸表等の作成基準」等の一部改正（案）の文案

(5) 専門委員の選退任

川西委員長より、税効果会計専門委員会の専門委員の選退任について説明がなされ、審議が行われた。審議の結果、原案のとおり決議され、委嘱等の手続を行うこととされた。

以　上

財務会計基準機構の Web サイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。